

# 台東区景観まちづくり賞 募集要項

## 台東区景観まちづくり賞の趣旨

台東区らしいまち並みを守り、より良いまちづくりへの関心を高めるために、区内の良好な景観形成に寄与する建築物の所有者及び設計者や、継続的に景観の形成に寄与したと認められる優れた活動に対し「景観まちづくり賞」として表彰を行うことにより、景観に対する意識の向上を図るとともに、良好な景観形成の推進に資することを目的としています。

## 募集内容・対象者

### 1 建築部門

表彰年度より概ね5年以内に竣工し、優れた景観を創出したと認められる区内の建築物で、次のいずれかに該当するものの所有者(個人または事業者を含む)及び設計者

- ・地域特性を活かし、周辺環境と調和した景観を創出しているもの
- ・緑豊かな潤いのあるまち並み形成に寄与しているもの
- ・歴史的、文化的な景観資源の保全に寄与しているもの
- ・その他良好な景観の形成に寄与していると認められるもの

### 2 活動部門

継続的に景観の形成に貢献したと認められる優れた活動で、次のいずれかに該当するものの主体である個人、団体または事業者

- ・まち並みの保全・活用・整備に関するもの(例:公共的空間への花植えや清掃活動など)
- ・地域の魅力や賑わいを向上させているもの(例:地域を盛り上げるイベントの運営など)
- ・地域資源を活かし、景観の魅力を高めているもの(例:古い趣のある建物を再生し、まちの魅力を高めているもの)
- ・その他魅力的なまちづくりを推進していると認められるもの(例:地域ルールを定めた景観整備など)

## 応募資格

自薦または他薦

## 応募締切

10月31日(月)まで(当日消印有効)

## 応募方法

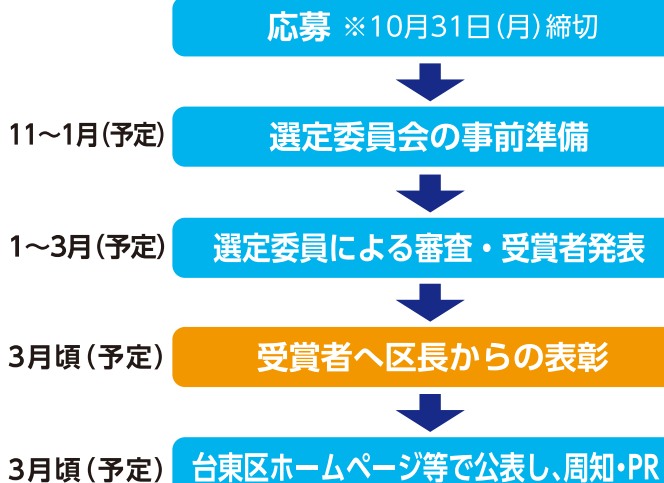
応募用紙を区のホームページからダウンロードのうえ、必要事項を記入し、写真を添付のうえ、郵送又は直接持参にてお申込みください。

ホームページがご覧になれない方やご不明な点がある方は、下記担当までお気軽にお問合せ下さい。

## 注意事項

- ・応募資料(応募用紙、写真、CD等の記憶媒体)は返却しません。
- ・応募資料(応募用紙、写真)の権利は台東区に帰属するものとします。
- ・応募資料については、受賞の有無にかかわらず、区が発行する刊行物などに使用させていただく場合があります。また、別途写真データの提供をお願いする場合があります。
- ・応募内容を確認するため、応募者に電話連絡や追加資料の提出をお願いする場合があります。
- ・応募していただく写真に人物が含まれる場合、肖像権侵害などの責任を当区は負いません。第三者から権利侵害の苦情があった場合、全て応募者が対処してください。

## 審査から表彰・公表の流れ



## 賞の授与 区長が表彰

### ①建築部門

所有者に対し、表彰状及び銘板を、設計者に対し表彰状を授与

### ②活動部門

主体である個人、団体または事業者に対し、表彰状及び楯を授与

問い合わせ先

台東区役所 都市計画課 ☎03-5246-1363 (直通)

〒110-8615  
台東区東上野 4-5-6